

北上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成23年 度の人件費率
平成 24年度	人 93,914	千円 34,241,944	千円 1,187,194	千円 4,788,545	% 14.0	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 566	千円 2,029,210	千円 321,790	千円 714,781	千円 3,065,781	千円 5,417	千円 5,935

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

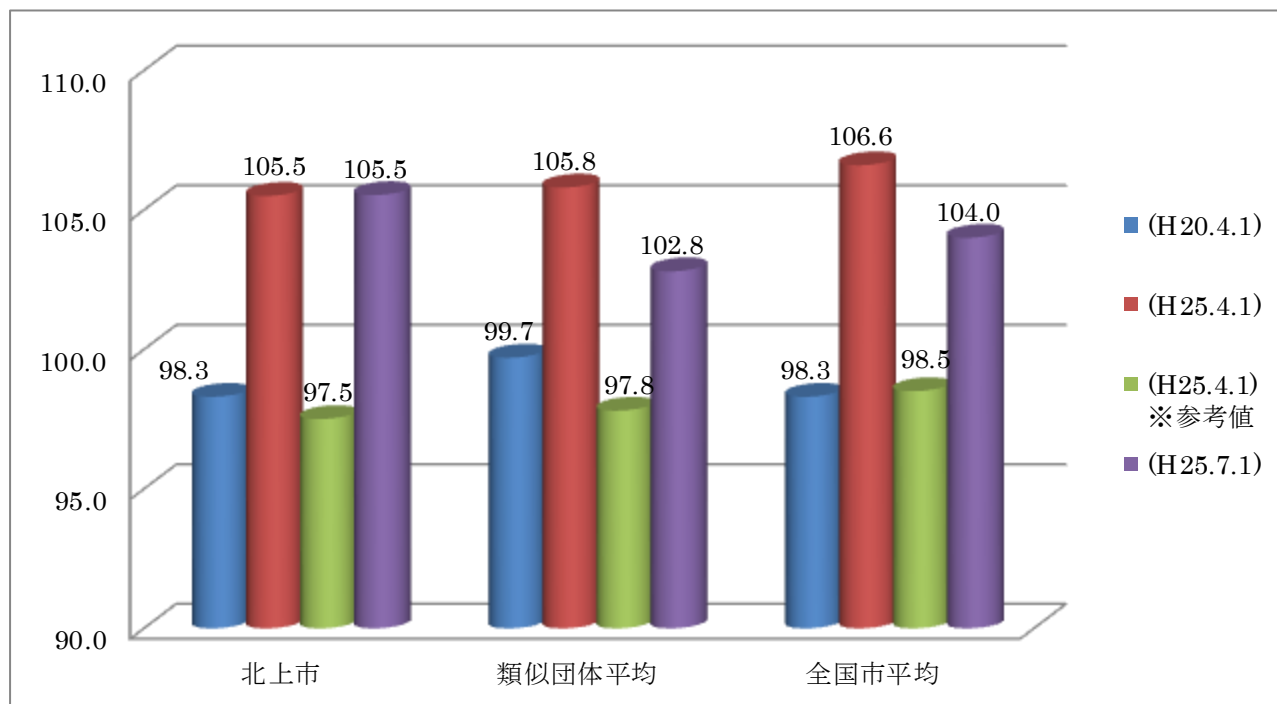
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	平成22年4月から平成25年3月まで職務に応じた給料月額の特例減額措置を実施していたため、現在は減額措置を実施していない
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給与)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで 給料月額を職務の級に応じて1～7%の減額を実施 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで 給料月額を職務の級に応じて0.76～5.76%の減額を実施 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで 給料月額を職務の級に応じて0.76～5.17%の減額を実施 <p>平成25.4.1 ラスパイレス指数 105.5 国家公務員の給与減額措置が無い場合の参考値 97.5</p> <p>(手当)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで 管理職手当について、職務の級に応じて5～7%の減額を実施 	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。北上市の類似団体には、宮城県栗原市、秋田県横手市、山形県米沢市等、全国で196団体が該当する。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北上市	41.0 歳	311,473 円	370,944 円	345,110 円
岩手県	43.8 歳	335,110 円	399,081 円	364,259 円
国	43.1 歳	307,220円(332,446円)	—	376,257円(405,463円)
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北上市	45.3 歳	65 人	312,434 円	337,586 円	327,790 円	—	—	—	—
うち校務技能員	48.0 歳	26 人	323,137 円	351,303 円	337,812 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.73
うち調理師	43.8 歳	35 人	307,219 円	328,827 円	321,574 円	調理士	42.7 歳	201,900 円	1.63
うち運転技師	40.5 歳	4 人	288,500 円	325,072 円	311,805 円	自家用乗用 自動車運転者	57.9 歳	194,000 円	1.68
岩手県	49.6 歳	309 人	324,141 円	359,018 円	344,615 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北上市	—	—	—
うち校務技能員	5,519,292 円	2,809,400 円	1.96
うち調理師	5,150,540 円	2,739,600 円	1.88
うち運転技師	5,029,663 円	2,653,300 円	1.90

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成21～23年の3ヶ年平均）。なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別（岩手県）平均、用務員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※類似団体の職員数は、平均職員数を表している。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北上市	37.0 歳	270,965 円	290,429 円
岩手県	46.5 歳	396,088 円	441,148 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		北 上 市	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	I 種 172,557 円 (181,200 円) II 種 163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	141,900 円	137,200 円	130,656 円 (137,200 円)
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	123,038 円 (129,200 円)

(注) () 内は、給与臨時特例法に基づく減額措置を行う前の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,318 円	351,260 円	373,250 円	394,957 円
	高 校 卒	207,775 円	330,400 円	346,475 円	373,300 円
技能労務職	高 校 卒	195,600 円	302,925 円	326,467 円	344,700 円
	中 学 卒	—	—	—	—

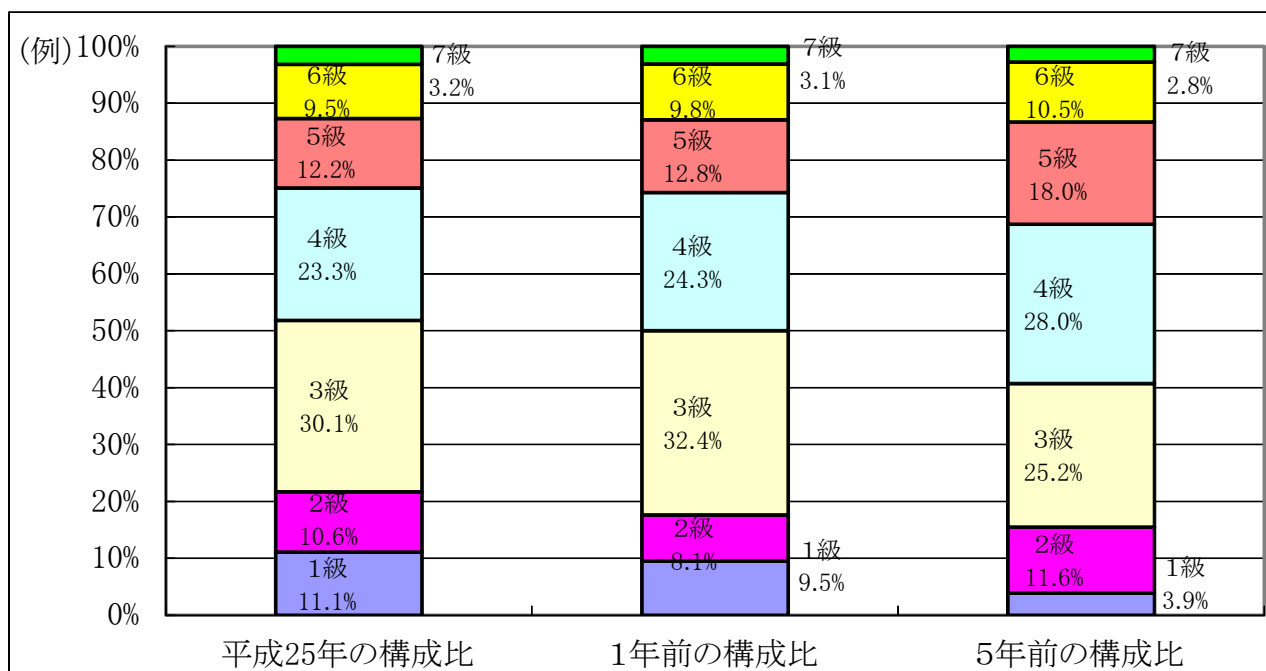
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	12 人	3.2 %	366,200円	456,200円
6 級	課長	35 人	9.5 %	320,600円	422,600円
5 級	課長補佐	45 人	12.2 %	289,200円	400,600円
4 級	係長・上席主任	86 人	23.3 %	261,900円	388,300円
3 級	主任	111 人	30.1 %	222,900円	354,700円
2 級	主査	39 人	10.6 %	185,800円	307,800円
1 級	主事・技師	41 人	11.1 %	135,600円	243,700円

(注) 1 北上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、能力及び業績に基づく人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給（64.5/100）を行った。

なお、平成18年4月より課長級職員以上を対象に人事評価制度を試行、平成19年4月からは課長補佐級職員、平成20年4月からは係長級（上席主任を除く）職員まで対象を広げ、平成21年4月からは全職員に対象を広げたが、現在は人事評価制度について検討するため、評価を行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北上市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,283 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,636 千円	—
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.40）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在、能力及び業績に基づく人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給（64.5/100）を行った。

なお、平成18年4月より課長級職員以上を対象に人事評価制度を試行、平成19年4月からは課長補佐級職員、平成20年4月からは係長級（上席主任を除く）職員まで対象を広げ、平成21年4月からは全職員に対象を広げたが、現在は人事評価制度について検討するため、評価を行っていない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

北 上 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	5,074千円	25,970千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		2,727千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		25,015円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		17.9%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	財務部収納課の職員	市税の滞納整理	月額 2,000円
防疫作業手当		感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護及び防疫作業等	1回当たり 300円
社会福祉業務手当	保健福祉部福祉課生活保護係の職員	生活保護業務	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当		行旅死亡人等の収容その他の措置	1回当たり 勤務時間内 1,500円 勤務時間外 2,000円
特殊自動車運転業務手当	運転技師	特殊自動車の運転作業	日額 250円
社会福祉施設勤務手当	保育所等に勤務する職員		月額 2,000円
ごみ処理施設作業手当	生活環境部クリーン推進課施設係の職員	清掃事業所での点検、修理、検査等	日額 300円
税外収入徴収手当		諸収入金及び市営住宅家賃の勤務公署外での徴収	日額 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	135,857千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	223千円
支給実績（平成23年度決算）	155,915千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	246千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶 養 手 当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 16～22歳の子 5,000円加算	同じ		55,187 千円	220,745 円
住 居 手 当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ		38,382 千円	266,540 円
通 勤 手 当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2 km以上の場合） 距離に応じ2,300円～24,500円	異なる	①限度額 55,000円 ②支給額 2,000円～ 24,500円	34,555 千円	73,363 円
管理職手当	部長 62,800円 参事 53,800円 課長 41,600円 主幹 29,100円 園長 24,200円	異なる	職務の級等に応じて 31,700円～ 139,300円	29,763 千円	465,032 円
休日勤務手当	「勤務1時間当たりの給与額×135/100」の額を支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	1,276 千円	17,236 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	異なる	地域による支給額の差がない（支給地域外に勤務する場合を除く）	35,543 千円	60,549 円
単身赴任手当	23,000円＋交通距離に応じた加算額	同じ		207 千円	207,000 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	異なる	勤務の態様による支給額の差がない	1,008 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要により週休日等に4時間以上勤務した場合 部長 8,000円 課長 6,000円 園長 4,000円 (6時間超の場合はこの1.5倍の額)	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～ 18,000円	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長 副市長	877,000 円	707,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
				1,000,000 円 / 440,000 円		804,000 円 / 375,000 円	
報酬	議長	457,000 円		698,000 円 / 310,000 円			
	副議長	383,000 円		620,000 円 / 245,000 円			
	議員	351,000 円		560,000 円 / 222,000 円			
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)					
	副市長	2.90 月分					
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)					
	副議長	2.90 月分					
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
		$877,000 \times 42.5 / 100 \times \text{在職月数}$	17,890,800円	任期毎			
	副市長	$707,000 \times 23.28 / 100 \times \text{在職月数}$	8,314,320円	任期毎			
	備考						

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

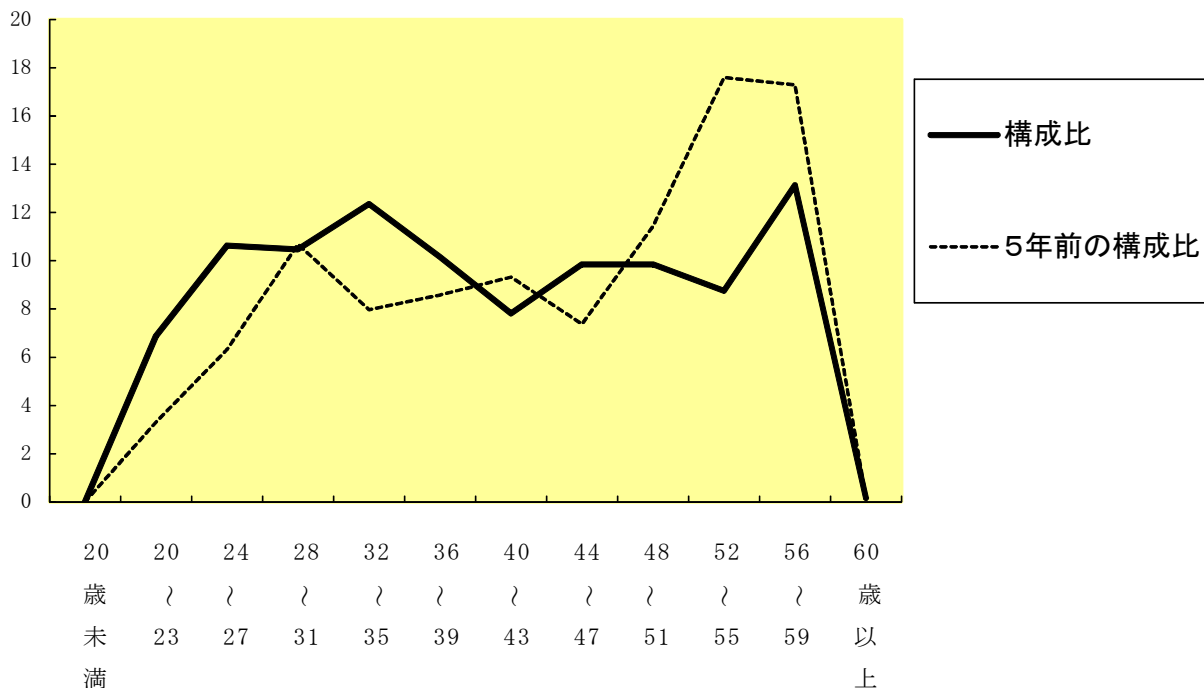
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6		
		総 務	109	119	10	国体業務の増
		税 務	48	47	-1	償却資産評価の見直しによる減
		農 林 水 産	2	2		
		農 林 水 産	30	32	2	産業連携推進業務の増
		商 工	23	23		
		土 木	44	41	-3	組織・機構改革に伴う減
		民 生	132	134	2	社会福祉業務及び管理栄養士の増
	衛 生	41	42	1	新エネルギー業務の増	
		計	435	446	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人)
	教育部門	132	132	-1		
	消防部門					
	小 計	567	578		<参考> 人口1万人当たり職員数 61.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	26	25	-1	上水道事業の業務量精査による減	
	下 水 道	15	14	-1	下水道事業の業務量精査による減	
	そ の 他	26	23	-3	地域包括支援センターの一部業務委託による減	
	小 計	67	62	-5		
合 計		634	640	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.15 人	
		[685]	[685]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	44人	68人	67人	79人	65人	50人	63人	63人	56人	84人	1人	640人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	452	433	432	433	435	446	▲ 6 (▲ 1.3%)
教育	138	137	137	136	131	132	▲ 6 (▲ 4.3%)
普通会計計	590	570	569	569	566	578	▲ 12 (▲ 2.0%)
公営企業等会計計	75	69	67	67	67	62	▲ 13 (▲ 17.3%)
総合計	665	639	636	636	633	640	▲ 25 (▲ 3.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成23年度の 総費用に占める職員 給与費比率
平成 24年度	千円 2,125,541	千円 169,577	千円 137,785	% 6.5	% 6.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 25	千円 94,554	千円 14,392	千円 33,238	千円 142,184	千円 5,687	千円 6,259

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月まで職務に応じた給料月額の特例減額措置を実施

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 上 市	40.8 歳	363,749 円	470,792 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北 上 市	団体平均
1人あたり平均支給額（平成24年度） 1,330 千円	1人あたり平均支給額（平成24年度） 1,477 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

北 上 市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	－月分	－月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	－月分	－月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	－月分	－月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	－月分	－月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 (2～20%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 25,970 千円			1人当たり平均支給額 14,890 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
－	－ %	－ 人	－ %	

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		269 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		38,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		29.6 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	北上川浄水場に勤務する職員	電気計装設備及び機械等の運転操作、水質検査、薬品の取扱いその他浄水施設の維持管理	月額 3,200円
徴収手当	なし	水道料金、下水道使用料及び汚水処理施設使用料の収納事務	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	3,099 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	115 千円
支給実績（平成23年度決算）	2,581 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	135 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 配偶者以外 6,500円 16～22歳の子5,000円加算	同じ		3,589 千円	256,321 円

住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ		2,100 千円	262,500 円
通勤手当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2 km以上の場合） 距離に応じ2,300円～24,500円	同じ		2,524 千円	97,062 円
管理職手当	部長 62,800円 (58,404円) 課長 41,600円 (39,104円)	同じ		1,171 千円	585,048 円
休日勤務手当	「勤務1時間当たりの 給与額×135/100」の額 を支給	同じ		13 千円	4,323 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	同じ		1,765 千円	70,576 円
管理職員特別 勤務手当	管理職が臨時又は緊急 の必要により週休日等 に4時間以上勤務した 場合 部長 8,000円 課長 6,000円 (6時間超の場合はこ の1.5倍の額)	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成24年度の 総費用に占める職員 給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 24年度	2,185,935	△15,060	56,937	2.6	2.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 24年度	12	41,815	5,401	14,437	61,653	5,138	6,209

- (注) 1 上記の数値は、公共下水道事業及び特定公共下水道事業の合計である。
2 職員手当には退職給与金を含まない。
3 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月まで職務に応じた給料月額の特例減額措置を実施

② 職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況（平成25年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
北 上 市	40.6 歳	312,704 円	419,961 円
団 体 平 均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

（注）平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北 上 市	団 体 平 均
1 人当たり平均支給額（平成24年度） 1,203 千円	1 人当たり平均支給額（平成24年度） 1,452 千円
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （—）月分 （—）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 （—）月分 （—）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年 4 月 1 日現在）

北 上 市	団 体 平 均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続 25 年 32.83 月分 38.955 月分 勤続 35 年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 （2～20%加算）	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 — 月分 — 月分 勤続 25 年 — 月分 — 月分 勤続 35 年 — 月分 — 月分 最高限度額 — 月分 — 月分 その他の加算措置
1 人当たり平均支給額 25,970 千円	1 人当たり平均支給額 11,814 千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成24年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	276 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	23 千円
支給実績（平成23年度決算）	834 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	75 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 16～22歳の子5,000円 加算	同じ		834 千円	139,000 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同じ		1,561 千円	260,167 円
通勤手当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2 km以上の場合） 距離に応じ2,300円～24,500円	同じ		1,435 千円	119,533 円
管理職手当	課長 41,600円 (39,104円)	同じ		470 千円	469,248 円
休日勤務手当	「勤務1時間当たりの給与額×135/100」の額を支給	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	同じ		826 千円	68,817 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要により週休日等に4時間以上勤務した場合 課長 6,000円 (6時間超の場合はこの1.5倍の額)	同じ		0 千円	0 円